

容量拠出金反映額の導入について

平素より【くこくエネルギー】をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
令和6年度より、弊社をはじめ全ての小売電気事業者へ容量拠出金の支払いという義務が発生しております。

電力広域的運営推進機関（OCCTO）を通じたこの制度は、電力供給の安定性を高めるとともに、将来的な電力不足のリスクを軽減することが目的となります。

弊社もこの新しい市場構造に適応し、お客様に安心してご利用いただける電力を提供するために努力を続けます。

【容量市場と目的】

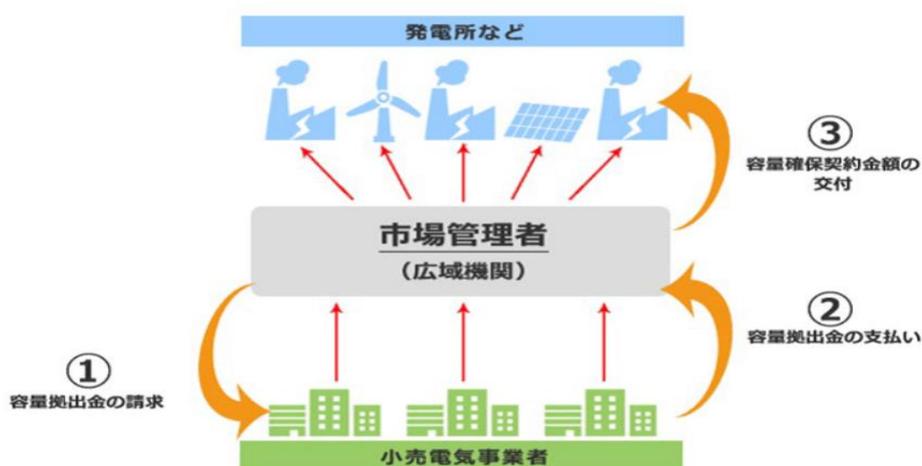
海外でも既に導入されている「容量市場」が、日本でも2024年から導入されます。

実際に発電された電力量(kWh)を取引する「卸電力市場」ではなく、将来にわたる日本全体の供給力(kW)を効率的に確保する市場です。供給力は、「発電することができる能力」と言い換えることができます。容量市場によって以下を目指しています。

- 発電所の建設が適切なタイミングで行われることで、日本における将来の供給力(kW)をあらかじめ確実に確保すること
- 供給力(kW)の長中期的な確保によって電力(kWh)取引価格の安定化を実現し、電気事業者の安定した事業運営や電気料金における消費者のメリットをもたらすこと

電力自由化や再生可能エネルギーの普及・拡大による需給ギャップ、市場価格下落などの課題に対応し、中長期に渡って効率的かつ安定した電力供給や価格の安定化を図るのが容量市場導入の目的です。

【容量拠出金と容量確保契約金額のイメージ】



電力広域的運営推進機関ホームページより抜粋

(※1) 容量市場についての詳細はこちらをご確認ください。

<https://www.occto.or.jp/capacity-market/>

【容量拠出金とは】

市場管理者である電力広域的運営推進機関（広域機関）が日本全体で必要な供給力（kW 価値）を、容量市場における目標調達量として示し、発電事業者等が参加するオークションを通じて確保されていきます。広域機関は、発電事業者等に対しオークションの約定結果を踏まえた契約をもとに供給力の対価を交付し、その原資については広域機関の定款で規定された「容量拠出金」として、小売電気事業者、一般送配電事業者、配電事業者に対し費用を請求します。

【容量拠出金の電気料金への反映】

容量拠出金は、全国の小売電気事業者に対し、各エリアにおける電力消費ピーク時において、各事業者の需要家が消費していた消費電力の規模に応じて負担を求められるものとなります。そのため弊社では、お客様の契約状況に応じ、容量拠出金反映額を毎月の電気代の一部として新たにご負担をいただくこととさせていただきます。

《お客様のご負担額》

$$\begin{array}{c} \text{ご負担額} \\ \text{(円)} \end{array} = \begin{array}{c} \text{適用単価} \\ \text{(円/kW)} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{契約電力} \\ \text{(kW)} \end{array}$$

※アンペア契約の場合 10A=1kW、kVA 契約の場合 1kVA=1kW として換算して適用いたします。

【容量拠出金単価】 197 円/kW ※容量拠出金単価は毎月変動いたします

【変更期日】 2024 年 9 月ご使用分より適用いたします。

ご契約中のお客様におかれましては、ご負担をおかけいたしますが、今後もお客様へ電気の安定供給とより良いサービスをご提供できますよう、全力で取り組んで参ります。

ご不明点等ございましたら、下記カスタマーセンターまでご連絡ください。

カスタマーセンター：03-4400-1930（平日 9：30～17：30）

くこくエネルギー株式会社

TEL：03-4400-1930 営業時間：平日 9：30～17：30

Mail：info@kukoku-energy.co.jp